

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第11期) 至 平成20年3月31日

株式会社アズジェント

東京都中央区日本橋小網町19番7号

(E05201)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態及び経営成績の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
(8) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況	27
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	57
2. 財務諸表等	58
(1) 財務諸表	58
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	77
第6 提出会社の株式事務の概要	78
第7 提出会社の参考情報	79
1. 提出会社の親会社等の情報	79
2. その他の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月25日
【事業年度】	第11期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03) 5643-2581 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長 鈴木 眞治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03) 5643-2581 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長 鈴木 眞治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	3,452,122	3,420,483	3,298,857	3,390,648	3,668,041
経常利益又は経常損失(△) (千円)	43,541	△258,663	△48,282	△187,156	99,661
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	14,675	△555,927	△154,917	△420,839	△93,462
純資産額(千円)	1,902,350	1,321,420	1,375,011	958,377	843,351
総資産額(千円)	3,385,184	2,769,891	2,606,269	2,318,672	2,100,681
1株当たり純資産額(円)	48,368.95	33,517.32	34,876.65	24,271.95	21,358.78
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額(△) (円)	373.14	△14,115.05	△3,929.43	△10,672.54	△2,367.05
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	368.66	—	—	—	—
自己資本比率(%)	56.2	47.7	52.8	41.3	40.2
自己資本利益率(%)	0.8	△34.5	△11.5	△36.1	△10.4
株価収益率(倍)	1,200.62	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	332,716	△396,132	157,231	△198,550	144,770
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△168,934	△115,353	△242,038	△60,047	△119,534
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	244,021	△77,785	△60,113	△35,426	△8,197
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,539,681	942,341	815,758	530,019	537,985
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	88 (12)	92 (15)	92 (21)	95 (13)	86 (10)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第8期から第11期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第8期から第11期は当期純損失のため、記載しておりません。

4. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	3,449,541	3,432,046	3,297,495	3,385,425	3,663,231
経常利益又は経常損失(△) (千円)	219,402	16,368	37,303	△91,047	140,826
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	140,029	△547,471	△69,156	△470,566	△161,794
資本金(千円)	768,000	768,800	768,800	769,500	769,500
発行済株式総数(株)	39,330	39,425	39,425	39,485	39,485
純資産額(千円)	2,110,875	1,547,061	1,478,638	1,001,503	841,568
総資産額(千円)	3,558,778	2,985,630	2,700,179	2,355,883	2,097,335
1株当たり純資産額(円)	53,670.89	39,240.61	37,505.10	25,364.15	21,313.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	500 (250)	250 (250)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額(△) (円)	3,560.38	△13,900.36	△1,754.14	△11,933.61	△4,097.63
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	3,517.69	—	—	—	—
自己資本比率(%)	59.3	51.8	54.8	42.5	40.1
自己資本利益率(%)	6.8	△29.9	△4.6	△37.9	△17.6
株価収益率(倍)	125.83	—	—	—	—
配当性向(%)	14.0	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	75 (12)	71 (15)	76 (20)	79 (13)	81 (10)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第8期から第11期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第8期から第11期は当期純損失のため、記載しておりません。

4. 配当性向については、第8期から第11期については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 従業員は就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

平成9年11月	コンピュータネットワークのコンサルティング及びリサーチを目的として東京都中央区に株式会社アズジェントを設立
平成9年12月	コンピュータネットワークのセキュリティソフトウェアの自社開発及び輸入販売などに事業の目的を変更
平成10年1月	コンピュータ・アソシエイツ社製SessionWall-3（通信内容のモニタリングソフトウェア）及びサンマイクロシステムズ社製SolsticeFireWall-1（ファイアウォールソフトウェア）の販売を中心に営業開始
平成10年7月	自社開発のWindows98対応ファイルの暗号及び複合化ソフトAsgentIt！無料配布開始
平成10年11月	ノキア社製FireWall-1内蔵型ファイアウォールルータ“Nokia IP Securityシリーズ”の販売開始
平成12年1月	R S I 社製R S F - 1（サーバーアプリケーションの二重化ソフトウェア）を東京証券取引所へ納入
平成12年6月	グローバルガイドラインに準拠したクオリティの高いセキュリティポリシーをエンドユーザーに提供することを目的としてシステムインテグレータや監査法人などとセキュリティポリシー・アライアンスを結成 自社開発のセキュリティ・ポリシー策定支援ツールであるM@gicPolicy完成、販売開始
平成13年2月	B S I（英国規格協会）ジャパンと共に「B S 7 7 9 9リードオーディターコース」セミナーの開催を開始
平成13年3月	「B S 7 7 9 9リスクアセスメントコース」セミナーの開催を開始
平成13年7月	株式を日本証券業協会に店頭登録
平成14年5月	「I SMS導入実践トレーニングコース」セミナーの開催を開始
平成14年8月	平成14年8月16日付にてApplico Security, Inc. が発行する優先株式を取得し子会社とする
平成14年9月	セキュリティ・ポリシー策定支援ツール M@gicPolicyR2完成、販売開始
平成14年11月	I SMS適合性評価制度、B S 7 7 9 9等の認証取得をサポートするエンドユーザー向けソフトウェアパッケージとして、セキュリティ・ポリシー策定支援ツール「M@gicPolicyスタートアップ」とリスクアセスメント用「RAソフトウェアツール」販売開始
平成15年6月	情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）の国際的な標準規格である「B S 7 7 9 9-2：2 0 0 2」及び国内の標準規格である「I SMS適合性評価制度」の「I SMS認証基準（Ver. 2. 0）の認証を同時取得
平成16年3月	中国にMoIP関連商品の製造及び販売会社として「ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD（愛斯勤特科技（北京）有限公司）」（連結子会社）を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	シンガポールにSIP関連商品の研究開発及び製造会社として「ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD.」（連結子会社）を設立
平成17年6月	Applico Security, Inc. の保有株式売却により、同社を子会社より除外する
平成20年3月	「ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD（愛斯勤特科技（北京）有限公司）」の清算を完了
平成20年3月	「ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD.」（連結子会社）の清算を決議

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社1社で構成され、ネットワークセキュリティ関連商品の輸入販売及びSIP（※1）関連商品の開発、販売並びにセキュリティ・ポリシー策定・運用支援やセキュリティ関連の保守・サービス等の役務提供を行っております。

会社名	主要な事業内容
(当社) 株式会社アズジェント	ネットワークセキュリティ関連商品の輸入販売及びSIP 関連商品の開発、販売及び保守、各種セキュリティ関連サービスの提供並びにセキュリティ・ポリシー策定・運用支援コンサルティングやトレーニング開催等
ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. ※2	SIP 関連商品の研究開発及び商品製造

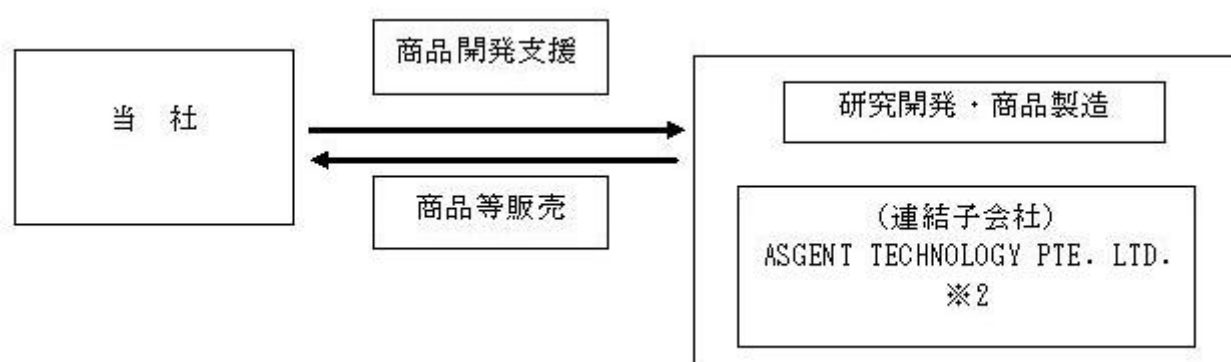
※1 SIP（Session Initiation Protocolの略）

主にVoIP(Voice over IP)で使用される、インターネットを介してリアルタイム通信を行うためのプロトコル

※2 ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. は、清算手続きを進めております。また、同社清算を取締役会で決議したことに伴い、SIP関連業務は親会社へ移管しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD.	シンガポール	136,039	SIP関連商品の研 究開発及び商品製 造	100.0	製品開発支援及び 商品等の仕入 役員の兼任3名

- (注) 1. 上記の子会社は特定子会社に該当しております。
2. ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. は清算手続きに入っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
セキュリティ関連事業	86 (10)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
81 (10)	34.3	4.3	5,633,193

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、原油等原材料価格の高騰や米国サブプライムローン問題に端を発する全世界的な金融不安の影響を受け、緩やかな景気減速傾向に転じました。

ネットワークセキュリティ市場の動向としては、いわゆるJ-SOXへの対応が本格化したことやコンプライアンス意識の高まりを受け、セキュリティ対策が多様化し、全般的な需要も高まりました。さらに特徴的な傾向としては、複数のセキュリティ対策ツールを備えたオールインワン形式でのソリューションやサービスのニーズが高まったことにより、低価格化と販売商品の分散化が進展しました。

そのような状況下、当社はファイアウォールをはじめ、迷惑メール対策商品やIPアドレス管理ソリューション商品等の各種セキュリティ商品の品質向上と拡販に努めるとともに、イメージバックアップソリューション商品等の新しいセキュリティ商品の販売も開始いたしました。また、セキュリティ教育やコンサルティングサービスの拡充をはかるとともに、自社開発商品であるセキュリティ・ポリシー策定・運用支援ツール「M@gicPolicy」シリーズの更なる改良と拡販に注力いたしました。

当連結会計年度の売上高は3,668百万円（対前期比8.2%増）となり、前期に続き増加いたしました。これは Nokia IP セキュリティシリーズを中心としたファイアウォール関連商品の売上高が順調に増加したこと、コンサルティング事業が大型案件の受注等により好調だったことが主要因となります。

当連結会計年度の利益につきましては、連結営業利益が102百万円（前期△156百万円）、連結経常利益が99百万円（同△187百万円）となり、前期の損失計上から一転して利益を計上することができました。これは、売上総利益率の改善と業務委託料等の販売管理費が減少したことが主な要因となります。

ただし、新規事業として取り組んでいたシンガポール子会社の清算コストや開発していたソフトウェアの評価損が発生したことに加え、投資有価証券の評価に係る規程を見直し、より保守的に評価したことにより、評価損の計上を行ったことで、連結純利益は△93百万円（同△420百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業関連資産の減少及び無形固定資産の購入による支出によって、当連結会計年度においては7百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は144百万円（前年同期は198百万円使用）となりました。これは主に、保守契約に供する機器の表示科目を変更したこと等に起因する減価償却費の増加120百万円、シンガポール子会社清算等に起因するソフトウェア評価損107百万円、税金等調整前当期純損失93百万円、投資有価証券評価損50百万円、売上債権の増加25百万円、たな卸資産の減少67百万円、仕入債務の減少68百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は119百万円（同60百万円使用）となりました。これは主に、自社開発のセキュリティ・ポリシー策定・運用支援ツール「M@gicPolicy」シリーズの開発及びバージョンアップ等の無形固定資産の取得に85百万円及び、社内情報化投資等のための有形固定資産の取得34百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8百万円（同35百万円使用）となりました。これは主に、社債の償還501百万円及び短期借入金による収入297百万円、社債の発行による収入195百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品	セキュリティ商品 (千円)	2,250,841	△2.0
	ハイアベイラビリティ及びデータソリューション商品 (千円)	93,607	14.0
合 計 (千円)		2,344,448	△1.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品	セキュリティ商品	3,198,030	4.8	72,768	△10.2
	ハイアベイラビリティ及びデータソリューション商品	159,872	△8.4	13,379	△19.9
	小 計	3,357,903	4.1	86,148	△11.9
サービス (コンサルテーション型及びMSP型)		314,461	42.1	27,775	134.5
合 計		3,672,364	6.6	113,923	3.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品	セキュリティ商品 (千円)	3,206,320	6.5
	ハイアベイラビリティ及びデータソリューション商品 (千円)	163,190	△1.0
	小 計 (千円)	3,369,511	6.1
サービス (コンサルテーション型及びMSP型) (千円)		298,529	38.1
合 計 (千円)		3,668,041	8.2

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ソフトバンクBB株式会社	—	—	399,134	10.9

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

①「既存セキュリティ商品による安定収益の確保」及び②「セキュリティ・ポリシー事業」を当社企業グループの主要戦略と位置付け、それぞれ具体的な戦術を実施してまいります。中期的な会社の経営戦略は、現在の収益を支えるファイアウォール関連商品やその他のセキュリティ関連商品を一定収益基盤として確保しつつ、更なる成長の実現に向け、自社開発商品の立上げ及びサービス分野を充実させることであります。

① 既存セキュリティ商品による安定収益の確保

ファイアウォールは、セキュリティ市場の中で最大の市場規模となっており、今後も当社企業グループの重要な収益基盤となります。当社はCheckPoint社製FireWall-1及びそれを内蔵するファイアウォール・アプライアンスの販売並びにサービスの提供に高い実績があり、販売代理店及びエンドユーザからの信頼を得ております。販売代理店との良好な関係の継続と、販売実績を生かした既存顧客へのよりきめ細かなサービスを提供することにより、当社企業グループの位置付けをより強固なものとし当該市場で安定的な収益確保を図ってまいります。

② セキュリティ・ポリシー事業

セキュリティ・ポリシー事業は自社開発のセキュリティ・ポリシー策定・運用支援ツール「M@gicPolicy CoSMO」、自己点検・改善ツール「M@gicPolicy QUICK」及び関連コンサルティング、セキュリティトレーニングを販売、提供する事業です。

当該事業はISO27000シリーズとしてISO化された情報セキュリティマネジメントの認証制度（ISMS認証）を基盤とした事業で、弊社はISMS関連のトレーニングにおいては、トップシェアを確保しております。

弊社コンサルティング事業と補完関係にある「M@gicPolicy CoSMO」は、組織のセキュリティ・ポリシーを策定し、マネジメントサイクルを経営陣、情報セキュリティ委員、従業員等とともに継続的に運用するためのツールとなっておりますので、「ISMS 認証取得を志す企業」「ISMS コンサルティング企業」のみならず、「ISMS認証取得済み企業」に有効なプロフェッショナルツールです。

「M@gicPolicy QUICK」は認証取得後の運用において、規程類の遵守・徹底を行なうための自己点検・改善ツールです。セキュリティのみならずコンプライアンス市場の立ち上がりにより、PDCA(Plan, Do, Check, Act)サイクルを回すためのツールとして拡販が期待できる商品です。

当該事業が提供するツール、コンサルティング、トレーニングにより、当社はセキュリティ市場において他社との差別化を図ることが可能になると考えます。

「M@gicPolicy」の継続的な改良及び効果的な販売戦略の実施によって、新しい顧客の獲得とその他のセキュリティ商品及び関連サービスへの波及効果により、売上高の拡大を図り、弊社の中核を担う事業に育て上げていきます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来のリスクについては、当連結会計年度末現在における分析、判断に基づくものであります。

1. 事業展開について

当社グループは、既存のセキュリティ商品販売及びサービス提供のビジネスモデルに加え、新規事業として自社ブランド商品の開発とそれによる事業立ち上げにリソースを投入しております。自社ブランド商品は当社グループの収益性を大きく向上させる可能性はありますが、立ち上げに失敗した場合には、投下資金の回収が出来なくなる可能性があります。

なお、従来から当社は新規事業のひとつとしてSIP関連商品の開発のために海外事業展開を行っており、それも事業展開上のリスクと認識しておりましたが、現在当社グループを構成しているシンガポール子会社(ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD.)は、清算手続きを開始しましたので、完了後は当該リスクはなくなります。

2. 競合について

インターネットセキュリティ市場においては、日々、激しい開発競争や販売競争が行われておりますので、当社が現在供給する自社開発商品または輸入商品の性能を上回る商品や、当社取扱実績のないベンダーから画期的な技術が導入された商品、または低価格の商品が提供される可能性があります。それら競合商品に当社が有効な対抗策を講じることができなかつた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

3. 商品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響について

ソフトウェアベンダーにとって、プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ではありますが、一般的に今日のように高度なソフトウェア上でバグを皆無にすることは不可能といわれております。当社では、輸入商品及び自社開発商品を入念にテストすることで対処しておりますが、すべての項目をテストすることは不可能であり、当社では費用対効果の観点からテスト項目を限定して実施しております。

そのため、当社の商品が販売代理店等を通じてエンドユーザーに納品された後にバグが発見される可能性があります。海外ベンダーとの契約において、このようなバグが発見された場合には、ベンダーの負担において対応することとなっておりますので、当社に直接的な損失は生じないこととなりますが、当該商品のその後の売上高が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社及びシンガポール子会社が開発した商品については、販売契約において当社のリスクを限定しているものの、当社が直接的に責任を負いますので、重大なバグが発見された場合は、当社グループの業績に直接的な損害が生じる可能性があります。

4. 知的所有権等について

当社グループは、業務遂行にあたり、第三者の知的所有権の侵害は行わないように留意しておりますが、不可抗力によりそれらを侵害する可能性は皆無ではありません。また、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社の事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後、当社の事業分野において第三者の特許等が成立した場合、または現在当社の事業分野において当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。この場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. セキュリティ管理について

当社グループが行う顧客保守サポートやセキュリティ・コンサルティング等のサービス業務においては、その業務の性格上、顧客情報に触れる場合があります。情報の取扱については、詳細な規程の整備と的確な運用を義務付けております。このような対策にも関わらず、当社グループから情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 人材の確保

当社グループが今後の成長を実現していくためには、営業、技術、経営管理といった各方面において、優秀な人材をいかに確保していくかが重要な課題であります。特に開発商品については、最新技術を持つ有能な技術者の採用が不可欠となります。新卒採用による人員補充、教育を中心とし、中途採用とあわせてバランスのとれた組織構築を人事方針とし、優秀な人材を獲得する努力をすすめていく所存ですが、当社の人材獲得のための努力が功を奏するとは限りません。当社グループが優秀な人材の確保に失敗した場合、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、優秀な技術者の採用は、採用コストと人件費を押し上げる可能性があります。当社グループ全体の財務状態に影響を与える可能性があります。

7. 財政状態について

当連結会計年度末において、当社グループは資本欠損の状態にあります。次期においては増収増益による黒字化と財政状態の改善を見込んでおり、短期間での健全化は可能と考えておりますが、それが実現できなかった場合、資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 新株予約権（ストック・オプション）の付与について

当社のストック・オプション付与の状況は以下のとおりです。今後も優秀な人材確保と、当社企業グループ業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプション等のインセンティブプランを継続する方針であります。なお、ストック・オプションが行使された場合、当社の株式価値は希薄化します。

	第1回	第2回	第3回	第4回
株主総会決議日	平成12年3月22日	平成12年9月26日	平成16年6月18日	平成17年6月24日
新株発行予定株式数 ()内は分割前 *1	705株 (141株)	125株 (25株)	2,000株	500株
発行価額 ()内は分割前 *2	10,000円 (50,000円)	44,000円 (220,000円)	211,000円	166,473円
資本組入額	未定	未定	189,794,500円	41,618,500円
発行価額の総額	7,050千円	5,500千円	379,589,000円	83,236,500円
取得者	当社取締役3名及び当社従業員25名	当社従業員13名	当社及び当社の子会社の取締役及び従業員75名	当社従業員21名
発行予定時期	平成14年7月1日から平成22年3月22日まで	平成14年10月1日から平成22年3月22日まで	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで	平成19年7月1日から平成23年6月30日まで
潜在株式数 ()内は分割前 *1	290株 (58株)	40株 (8株)	1,228株	460株

*1 平成14年5月20日付で1：5の株式分割を実施いたしました。()内はその分割前の株式数となります。

*2 ()内は平成14年5月20日付で行った1：5の株式分割後の一株当たりの発行価額となります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である株式会社みずほ銀行と従来から締結していた当座貸越契約の条件の見直しを行いました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 重要な後発事象」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の項目が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに重大な影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

当社グループでの売上計上基準は、商品売上については「出荷基準」、受託開発やコンサルティングサービス等の売上については「検収基準」としております。また、長期サービス契約については、期間対応の計上を行っております。出荷に係る証票書類や、受領書等により計上時には、適切なチェックが行われております。

② 貸倒引当金

貸倒引当金について当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

定期的に顧客毎の与信審査及び実績管理等の貸倒れ発生防止策を行っておりますが、将来顧客の財務状態が悪化した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③ たな卸資産

たな卸資産について当社グループでは、商品については「月別総平均法による原価法」、仕掛品については「個別法による原価法」によりたな卸資産の評価を行っております。また、現在の市場価値と原価との間に大きな乖離が生じていると判断された場合は、評価減を計上しております。実際の将来需要や商品の陳腐化により追加の評価減が必要となる可能性があります。売上高からみて、現状の在庫高水準は適正レベルにあると判断しております。

④ ソフトウェア仮勘定及びソフトウェア勘定

ソフトウェア仮勘定について当社グループでは、市場販売目的のソフトウェア及び自社利用のソフトウェアに係る機能追加又は操作性向上等のための費用をソフトウェア仮勘定として資産計上しております。機能追加等の制作完了後にソフトウェア勘定へ振替を行い、一定期間での償却を実施しております。ソフトウェア勘定において、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売収益の著しい減少が見込まれる場合、自社利用ソフトウェアについては、将来の収益獲得能力又は費用削減効果が認められないと判断された場合にはそれぞれ一時の費用又は損失となる可能性があります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(資産、負債及び純資産)

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産が2,100百万円（前期末比217百万円減）となりました。流動資産は1,593百万円（同254百万円減）となり、固定資産は507百万円（同36百万円増）となりました。これは主に、保守契約に供する機器を固定資産に振り替えたこと等に起因するたな卸資産273百万円の減少並びに工具器具備品158百万円の増加、投資有価証券の評価に係る規程の見直しによる46百万円の減少、ソフトウェアの評価損計上による30百万円の減少が要因です。

負債合計は1,257百万円（同102百万円減）となりました。流動負債は1,074百万円（同249百万円減）、固定負債は183百万円（同146百万円増）となりました。これは、資金調達方法の変更に伴うもの（1年内償還社債の減少440百万円、短期借入金の増加297百万円、社債発行による140百万円の増加）と買掛金の減少68百万円並びに未払金の減少69百万円が主な要因です。

純資産は843百万円（前期末比115百万円減）となりました。これは主に、連結当期純損失93百万円によるものです。

以上により、流動比率は148.4%（前期末比8.7ポイント増）となり、自己資本比率は40.2%（前期末比1.2ポイント減）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(流動性と資金の源泉)

当社グループは、事業活動に必要な流動性の維持と資金を確保することと、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローを主な源泉と考え、さらに金融・資本市場からの資金調達、銀行との当座貸越契約等を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

自社情報システム、開発環境の整備及び技術サポートの向上のために設備投資を行い、当連結会計年度における設備投資額は31百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	事務所	9,632 (52,212)	196,596	— (—)	206,229	81 (10)
厚生施設 (長野県茅野市他2ヶ所)	保養所	11,510	—	819 (253.43)	12,329	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 事務所は賃借しております。事務所の年間賃借料を「建物」の()内に外書きで表示しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
通信システム等	一式	5年	546	90	所有権移転外ファイナンス・リース
パーソナルコンピュータ、事務機器他	一式	5年	5,082	842	所有権移転外ファイナンス・リース
事務機器	一式	5年	58	1,570	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
ASAGENT TECHNOLOGY PTE. LTD.	本社 (シンガポール)	セキュリティ 関連事業	事務所	— (6,034)	—	— (—)	—	5

(注) 1. 事務所は賃借しております。事務所の年間賃借料を「建物」の()内に外書きで表示しております。

2. ASAGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. は清算手続きに入っております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,800
計	136,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,485	39,485	ジャスダック証券取引所	(注)
計	39,485	39,485	—	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成12年3月22日臨時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	290株	290株
新株予約権の行使時の払込金額	10,000円	10,000円
新株予約権の行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月22日	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10,000円 資本組入額 未定	発行価格 10,000円 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成12年9月26日臨時株主総会特別決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40株	40株
新株予約権の行使時の払込金額	44,000円	44,000円
新株予約権の行使期間	自 平成14年10月1日 至 平成22年3月22日	自 平成14年10月1日 至 平成22年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 44,000円 資本組入額 未定	発行価格 44,000円 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。	当社と被付与者との間で締結する契約に定める。被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合、又は死亡した場合等は権利を喪失する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。	譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権の相続についても認めない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) ・新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議における新株発行予定数から権利付与対象者の退職により失効した株数を減じた数のこととなります。

・平成12年3月22日開催の臨時株主総会決議による新株発行予定数は141株(平成14年5月20日付株式分割後705株)であり、また平成12年9月26日開催の臨時株主総会決議による新株発行予定数は25株(平成14年5月20日付株式分割後125株)であります。

・資本組入額については、新株発行請求権者が新株発行請求権を行使した都度、新株発行についての取締役会を開催し、決定いたします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,228	1,177
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,228	1,177
新株予約権の行使時の払込金額(円)	211,000	211,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211,000 資本組入額 105,500	発行価格 211,000 資本組入額 105,500
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。 ④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。 ④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	事業年度末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	460	460
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	460	460
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,473	166,473
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 166,473 資本組入額 83,237	発行価格 166,473 資本組入額 83,237
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。 ④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。 ④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議における新株発行予定数から権利付与対象者の退職により失効した株数を減じた数のこととあります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年8月31日 (注1)	95	39,425	800	768,800	660	704,960
平成19年2月20日 (注2)	60	39,485	700	769,500	240	705,200

(注) 1. 平成16年8月31日付で、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数は95株、資本金は800千円、資本準備金は660千円それぞれ増加しております。

2. 平成19年2月20日付で、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式総数は60株、資本金は700千円、資本準備金は240千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	9	33	5	1	2,917	2,969	—
所有株式数(株)	—	333	284	2,459	89	1	36,319	39,485	—
所有株式数の割合(%)	—	0.84	0.72	6.23	0.23	0.00	91.98	100.0	—

(注) 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
杉本 隆洋	東京都中央区	20,970	53.11
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	1,610	4.08
株式会社オービックビジネス コンサルタント	東京都新宿区西新宿2丁目1-1	636	1.61
和田 成史	神奈川県川崎市宮前区	310	0.79
櫻山 徳次	東京都練馬区	207	0.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	167	0.42
吉田 勝義	福島県いわき市	160	0.41
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	155	0.39
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	150	0.38
大野 泰治	東京都豊島区	132	0.33
計	—	24,497	62.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,485	39,485	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	39,485	—	—
総株主の議決権	—	39,485	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成12年3月22日 臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株を発行する方法により、平成12年3月31日に在任する当社取締役及び当社従業員に対して付与することを、平成12年3月22日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年3月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときには、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときには、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成20年5月31日現在、付与株式数705株のうち、155株は退職（13名）により失効しております。
なお、今後においても除外理由（退職等）に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が変動することがあります。
4. 平成14年1月24日開催の取締役会により、平成14年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式1株につき5株の割合をもって株式の分割を行いました。これにより平成12年3月22日の臨時株主総会で決議された新株の発行を請求できる権利に係る株式の発行価額は1株当たり10,000円となっております。

(平成12年9月26日 臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株を発行する方法により、平成12年9月26日に在籍する一部の当社従業員に対して付与することを、平成12年9月26日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年9月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときには、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2. 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときには、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 平成20年5月31日現在、付与株式数125株のうち、60株は退職（5名）により失効しております。

なお、今後においても除外理由（退職等）に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が変動することがあります。

4. 平成14年1月24日開催の取締役会により、平成14年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式1株につき5株の割合をもって株式の分割を行いました。これにより平成12年9月26日の臨時株主総会で決議された新株の発行を請求できる権利に係る株式の発行価額は1株当たり44,000円となっております。

(平成16年6月18日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社の子会社の取締役及び従業員75名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成20年5月31日現在、付与株式数1,799株のうち、622株は退職(36名)により失効しております。

なお、今後においても除外理由(退職等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が変動することがあります。

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成20年5月31日現在、付与株式数500株のうち、40株は退職(2名)により失効しております。

なお、今後においても除外理由(退職等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が変動することがあります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

配当政策につきましては、株主に対する積極的な利益還元を経営の重要施策の1つと位置付けており、財務体質の強化及び事業展開に必要な内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続的に実行することを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、併せて中間配当を行なうことができる旨も定めております。

当期の配当につきましては、当社の業績及び資本欠損の状態となっており、内部留保の積み増しが経営基盤の安定のために最優先であるとの判断により、引き続き見送りとさせていただくとことといたしました。

今後とも、中長期的な視点に立った上で、成長が見込まれる分野に経営資源を投入し、当社の収益性及び企業価値の拡大を通じた株主価値の更なる増大を実現することで、株主への持続的な利益還元を実行して参ります。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	539,000	※512,000	308,000	172,000	95,000
最低(円)	70,000	121,000	126,000	48,000	17,500

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。

なお、第8期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	54,000	46,700	40,300	38,700	28,600	25,000
最低(円)	34,000	35,000	32,600	24,700	24,300	17,500

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		杉本 隆洋	昭和32年10月19日生	昭和57年12月 株式会社オービックビジネスコンサル タント入社 昭和63年4月 エー・エス・ティー・リサーチ・ジ ャパン株式会社代表取締役就任 平成3年6月 株式会社フォーバルクリエイティブ 代表取締役社長就任 平成9年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	20,970
常務取締役	経営企画本 部長	鈴木 眞治	昭和39年7月21日生	昭和63年4月 大倉商事株式会社入社 平成11年1月 日本ビーティー株式会社入社 平成12年3月 当社入社 当社経営企画室長 平成13年6月 当社取締役経営企画室長就任 平成13年8月 当社取締役経営企画本部長就任 平成17年7月 当社常務取締役財務担当兼経営企画 本部長就任 (現任)	(注) 2	25
取締役	技術本部長	駒瀬 彰彦	昭和38年3月26日生	平成4年11月 株式会社アドバンスパイディア研究 所入社 平成7年8月 株式会社フォーバルクリエイティブ 入社 平成9年12月 当社入社 当社技術部マネージャー 平成12年2月 当社取締役技術本部長就任 平成14年8月 当社取締役セキュリティ・ポリシー 事業部長就任 平成16年4月 当社取締役技術本部長就任 (現任)	(注) 2	25
取締役	業務部部长	花澤 和美	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 住友重機械工業株式会社入社 昭和62年11月 日本デジタルイクイップメント株式 会社入社 平成9年2月 株式会社フォーバルクリエイティブ 入社 平成9年12月 当社入社 当社財務・総務・業務部長 平成12年2月 当社取締役就任 平成12年4月 当社取締役業務統括部長就任 平成13年8月 当社取締役業務部部长就任 (現任)	(注) 2	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		河本 静一郎	昭和6年8月20日生	昭和36年10月 株式会社住友銀行入行 昭和42年4月 株式会社日本総合研究所入社 平成2年6月 河本峰石事務所設立 平成9年12月 当社入社 当社取締役就任 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	50
常勤監査役		佐藤 恒夫	昭和5年4月22日生	昭和32年4月 産経新聞株式会社入社 昭和49年3月 三井情報開発株式会社入社 昭和61年3月 株式会社電算システム入社 平成4年9月 カテナ株式会社入社 平成5年6月 同社取締役就任 平成7年8月 レスキュー2000株式会社入社営業顧問 平成12年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役		宮野尾 幸裕	昭和38年9月17日生	平成元年10月 朝日監査法人入所 平成5年7月 公認会計士登録 平成10年2月 株式会社エスペランス設立 代表取締役就任(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
計						21,095

- (注) 1. 監査役佐藤恒夫、宮野尾幸裕の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
- なお、鈴木一郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 一郎	昭和32年9月25日生	昭和55年10月 監査法人 芹沢会計事務所入所(現 仰星監査法人) 昭和62年10月 公認会計士 鈴木一郎事務所開設 同事務所代表就任 株式会社ビーイーエル設立 同社代表取締役就任(現任) 平成8年8月 公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所代表就任(現任) 平成19年6月 当社補欠監査役就任(現任)	90

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動に関わる全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、透明性確保のために経営チェック機能の充実に努めております。

(2) 会社の機関の内容並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況等

① 会社の機関の内容

(取締役会)

会社の意思決定機関としての取締役会は、提出日現在4名で構成され、毎月定期的に開催し経営状況、計画の進捗状況が遅滞なく把握されております。また、必要に応じて適宜臨時取締役会が召集され、経営上の意思決定及び適切な対応が迅速に行われております。

当社では、平成17年1月に当社を取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、かつ業務執行体制の強化により成果の向上を図るために執行役員制度を導入しました。執行役員は、取締役会で選任され、取締役会での決定事項の遂行にあたっては4名の取締役を含む7名の執行役員が、取締役会からの権限委譲の下、業務を執行しております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役2名と非常勤監査役1名により構成され、3ヶ月に1回のペースで開催されております。

(内部監査及び監査役監査の状況)

内部監査につきましては、法令順守、財務報告等に係る内部統制の充実及び当社の永続的な発展をより確実なものとするため、平成20年4月に内部監査部門（専任者1名）を設置し、独立した立場から内部監査を実施する体制を整えました。

監査役による監査の実施は監査基本計画に基づき、取締役会への出席に加え、取締役の業務執行に対して適時適正な監査が行われております。また会計監査人及び内部監査人との効果的な連携により会社業務全般にわたり漏れない監査が実施できる体制となっております。

(社外取締役及び社外監査役との関係等)

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、当社は社外取締役を選任しておらず、また社外監査役については該当すべき事項はありません。

(会計監査の状況)

会計監査については、当社は仰星監査法人と監査契約を結んでおり、財務諸表の客観性及び信頼性を確保しております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであり、その他監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補3名、その他1名となっております。

代表社員 業務執行社員 南 成人

代表社員 業務執行社員 中川 隆之（継続監査年数 9年）

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

各種法令及び定款に遵守した適切な職務の執行を確保するため、取締役会及び担当部門は「コンプライアンス規程」に準じ、ガイドラインの配布、啓蒙教育等を通じて、全社的なコンプライアンス体制の構築、推進を行うこととする。これとともに「公益通報に関する取り扱い基準」を整備することで、従業員等からの通報、相談窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を行う体制を強化する。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従って行い、取締役は常時これを閲覧できるものとする。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

損失の危険の管理は、新たにリスク管理担当役員を任命し、各種規程の整備及び社内教育を通じた全社的な運用の徹底を図る。特に、情報資産の保護を行う組織として、情報セキュリティ委員会の組織化及び関連諸規程の整備、運用によって、当該資産の適正な保護及び維持を行うこととする。また、地震や風水害、戦争等の外部環境リスクが顕在化した場合は、代表取締役が責任者となる対策本部を設置、リスク管理担当役員の指示、監督の下、経営企画本部が必要な対策を講じる。発生した事故、事件については、原因の究明及び対応過程の検討を通じて、再発防止及び将来における被害最小化を図るものとする。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役の職務の執行を効率的に行うため、定時取締役会については毎月一度開催することとする。会社経営に重要な影響を与える事項が突発的に発生した場合は、必要に応じ、臨時取締役会を招集する。なお、取締役会での決議事項の執行は各取締役の監督の下、執行役員会によって、「業務規程」「職務分掌規程」に従った命令系統に基づいてなされる。

(当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

企業集団における業務の適正性の確保は、「関係会社管理規程」に従って、経営企画本部によって行われる。当該部門は、関係会社から定期的な報告を受領、適正性が欠如した行為・事態を把握した場合は、早急に取締役会または監査役会に報告するものとする。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

監査役会が監査補助のために、補助者を求めた場合は、監査役会の選任のもとで補助者を置くことができるものとする。

(監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)

使用人は補助者としての立場にある期間中は監査役の指揮命令によってのみ、業務を遂行するものとし、当該補助者の人事評価、異動及び懲戒は監査役会によって、事前に承認を得なければならない。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

当社の財務業績、保有資産及び社会的責任に大きな損害を与える行為を発見または予期した取締役及び使用人は監査役に報告を行うこととし、監査役会は定期的な開催のみならず、必要に応じ、臨時に召集するものとする。また、監査役の監査は、「監査役監査規程」に準拠して行う。

(3) 役員報酬の内容

取締役を支払った報酬	55,440千円
監査役を支払った報酬	11,760千円
計	67,200千円

(4) 監査報酬の内容

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	14,331千円
業務委託契約に基づく内部統制の評価・報告制度に関する 助言・指導に係る報酬	14,400
上記以外の業務に基づく報酬はありません。	

(5) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(9) 取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合の事項及びその理由

当社は、「(7)剰余金の配当等の決定機関」に記載のとおり、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		530,019		537,985	
2. 売掛金		912,645		938,239	
3. たな卸資産		325,528		52,148	
4. 繰延税金資産		41,020		38,896	
5. 未収法人税等		1,038		255	
6. その他		39,034		27,621	
貸倒引当金		△1,139		△1,502	
流動資産合計		1,848,146	79.7	1,593,644	75.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物		21,726		21,142	
(2) 工具器具備品		38,596		196,596	
(3) 土地		819		819	
有形固定資産合計		61,143	2.7	218,559	10.4
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		117,371		86,825	
(2) その他		47,992		5,854	
無形固定資産合計		165,364	7.1	92,680	4.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		181,153		134,227	
(2) 敷金		57,459		57,854	
(3) その他		5,405		3,715	
投資その他の資産合計		244,018	10.5	195,797	9.3
固定資産合計		470,526	20.3	507,036	24.1
資産合計		2,318,672	100.0	2,100,681	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※2	471,416		403,215	
2. 短期借入金		115,000		412,500	
3. 1年内償還社債		500,000		60,000	
4. 未払金		108,451		38,864	
5. 未払法人税等		5,036		5,337	
6. 賞与引当金		45,245		45,377	
7. 事業整理損失引当金		—		8,651	
8. その他		78,238		100,121	
流動負債合計		1,323,388	57.1	1,074,067	51.1
II 固定負債					
1. 社債		—		140,000	
2. 退職給付引当金		36,905		43,262	
固定負債合計		36,905	1.6	183,262	8.7
負債合計		1,360,294	58.7	1,257,330	59.8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		769,500	33.2	769,500	36.6
2. 資本剰余金		705,200	30.4	705,200	33.6
3. 利益剰余金		△535,884	△23.1	△629,347	△30.0
株主資本合計		938,815	40.5	845,352	40.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		△8,492	△0.4	△6,632	△0.2
2. 為替換算調整勘定		28,055	1.2	4,631	0.2
評価・換算差額等合計		19,562	0.8	△2,000	△0.0
純資産合計		958,377	41.3	843,351	40.2
負債純資産合計		2,318,672	100.0	2,100,681	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1, 2		3,390,648	100.0		3,668,041	100.0
II 売上原価			2,361,726	69.7		2,461,529	67.1
売上総利益			1,028,921	30.3		1,206,512	32.9
III 販売費及び一般管理費			1,185,242	34.9		1,104,497	30.1
営業利益又は営業損失 (△)			△156,320	△4.6		102,014	2.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息			1,866			678	
2. 受取配当金			886			2,101	
3. 為替差益			14,635			13,788	
4. 有価証券売却益			11,899			230	
5. 市場開拓補助金		—			2,400		
6. その他		4,153	33,441	1.0	4,316	23,516	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		7,689			9,116		
2. 社債発行費		—			3,917		
3. 商品評価損		54,310			9,175		
4. その他		2,277	64,276	1.9	3,659	25,869	0.7
経常利益又は経常損失 (△)			△187,156	△5.5		99,661	2.7
VI 特別損失	※3						
1. 減損損失			3,705			—	
2. ソフトウェア評価損			38,465			107,231	
3. 投資有価証券評価損			—			50,063	
4. 事業整理損			—			32,430	
5. その他			—	42,171	1.3	3,440	193,165
税金等調整前当期純損失			229,327	△6.8		93,504	△2.5
法人税、住民税及び事業税		2,290			2,290		
法人税等調整額		189,222	191,512	5.6	△2,331	△41	△0.0
当期純損失			420,839	△12.4		93,462	△2.5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	768,800	704,960	△115,045	1,358,714
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	700	240		940
当期純損失			△420,839	△420,839
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	700	240	△420,839	△419,899
平成19年3月31日 残高	769,500	705,200	△535,884	938,815

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高	△983	17,280	16,297	1,375,011
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				940
当期純損失				△420,839
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△7,509	10,774	3,265	3,265
連結会計年度中の変動額合計	△7,509	10,774	3,265	△416,633
平成19年3月31日 残高	△8,492	28,055	19,562	958,377

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	769,500	705,200	△535,884	938,815
連結会計年度中の変動額				
当期純損失			△93,462	△93,462
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△93,462	△93,462
平成20年3月31日 残高	769,500	705,200	△629,347	845,352

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	△8,492	28,055	19,562	958,377
連結会計年度中の変動額				
当期純損失				△93,462
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,860	△23,423	△21,563	△21,563
連結会計年度中の変動額合計	1,860	△23,423	△21,563	△115,026
平成20年3月31日 残高	△6,632	4,631	△2,000	843,351

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失 (△)		△229,327	△93,504
減価償却費		81,782	120,235
減損損失		3,705	—
投資有価証券評価損		—	50,063
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		119	362
賞与引当金の増減額 (減少: △)		△54	1,641
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		10,053	6,238
事業整理損失引当金の増減額 (減少: △)		—	8,651
受取利息及び受取配当金		△2,752	△2,780
支払利息		7,689	9,116
ソフトウェア評価損		38,465	107,231
為替差損益 (差益: △)		1,801	6,197
売上債権の増減額 (増加: △)		△243,042	△25,655
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△17,478	67,307
仕入債務の増減額 (減少: △)		101,496	△68,175
有価証券売却益		△11,899	—
その他		56,516	△22,355
小計		△202,924	164,574
利息及び配当金の受取額		2,752	2,780
利息の支払額		△5,964	△11,962
法人税等の還付額 (支払額: △)		7,585	△1,507
事業整理による支払額		—	△9,114
営業活動によるキャッシュ・フロー		△198,550	144,770
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△21,991	△34,910
無形固定資産の取得による支出		△90,055	△85,089
投資有価証券の取得による支出		△510,934	△450
投資有価証券の売却による収入		562,434	680
その他		500	234
投資活動によるキャッシュ・フロー		△60,047	△119,534

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		115,000	297,500
社債の発行による収入		—	195,887
社債の償還による支出		△151,200	△501,375
株式の発行による収入		940	—
配当金の支払額		△166	△209
財務活動によるキャッシュ・フロー		△35,426	△8,197
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		8,285	△9,072
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△285,739	7,966
VI 現金及び現金同等物期首残高		815,758	530,019
VII 現金及び現金同等物期末残高	※1	530,019	537,985

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD (愛欺勤特科技(北京)有限公司)及び ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. なお、ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD (愛欺勤特科技(北京)有限公 司)は、現在清算手続きに入っておりま す。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. なお、ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD (愛欺勤特科技(北京)有限公 司)は清算により、当連結会計年度より 連結の範囲から除外しております。 また、ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. は、現在、清算手続きに入っておりま す。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社である ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD (愛欺勤特科技(北京)有限公司)及び ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. の決算日 は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同 決算日現在の財務諸表を使用しておりま す。ただし、1月1日から連結決算日3 月31日までの期間に発生した重要な取引 については、連結上必要な調整を行っ ております。</p>	<p>連結子会社である ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. の決算日 は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同 決算日現在の財務諸表を使用しておりま す。ただし、1月1日から連結決算日3 月31日までの期間に発生した重要な取引 については、連結上必要な調整を行っ ております。</p>
4. 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 (イ) 商 品 月別総平均法による原価法 (ロ) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>イ 有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 (イ) 商 品 同左 (ロ) 仕掛品 同左</p> <p>ハ デリバティブ 時価法</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 5～39年 工具器具備品 4～15年	イ 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び保守契約に供する資産については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 5～39年 工具器具備品 4～15年 (会計方針の変更) 1. 保守契約に供する機器については、従来、通常の販売用資産と明確に区分することが困難であったこと及び未使用の機器については販売用に転用可能との判断から棚卸資産に含めて表示しておりました。本資産に関しては、当初保守契約に供する目的で取得していたこと及び管理方法を見直した結果、販売用資産と明確に区分する体制が整備されたことから有形固定資産の工具器具備品として表示する方法に変更しております。 この変更により当連結会計年度において、流動資産が206百万円減少し、固定資産が同額増加しております。また、本資産に関しては、従来、一定の社内ルールに基づいて評価性の損失を営業外費用として計上しておりましたが、有形固定資産として取扱うこととなった結果、当連結会計年度より減価償却費を計上しております。この変更により、営業利益は56百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は17百万円それぞれ減少しております。 2. 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更により損益に与える影響は軽微であります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ロ 無形固定資産 定額法 (ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能有効期間(3年以内)における見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きな額により減価償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。)</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務相当額を計上しております。 なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更により損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 事業整理損失引当金 事業整理により当社グループが負担することとなる損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 繰延資産の処理方法	_____	イ 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 99,265 千円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約極度額</td> <td style="text-align: right;">160,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">115,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約極度額	160,000 千円	借入実行残高	115,000 千円	差引額	45,000 千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 152,061 千円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約極度額</td> <td style="text-align: right;">600,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">412,500 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187,500 千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約極度額	600,000 千円	借入実行残高	412,500 千円	差引額	187,500 千円
当座貸越契約極度額	160,000 千円												
借入実行残高	115,000 千円												
差引額	45,000 千円												
当座貸越契約極度額	600,000 千円												
借入実行残高	412,500 千円												
差引額	187,500 千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">347,559 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">37,103</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">257,793</td> </tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 29,237 千円</p> <p>※3 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業所</th> <th style="width: 25%;">主な用途</th> <th style="width: 50%;">資産の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国人民共和国 北京 ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) Co., LTD</td> <td>商品 販売</td> <td>工具器具備品 商標権 ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損会計を適用するに当たり、事業所ごとに資産をグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、中華人民共和国北京の事業所である連結子会社 (ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD) の経営成績及び財務状態が著しく悪化し、当該事業所の業績回復が見込むことが困難になったことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (3,705千円) として特別損失に計上しました。減損損失の資産の種類ごとの内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,531千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td style="text-align: right;">558千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">615千円</td> </tr> </table> <p>なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。</p>	給与手当及び賞与	347,559 千円	賞与引当金繰入額	37,103	支払手数料	257,793	事業所	主な用途	資産の種類	中国人民共和国 北京 ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) Co., LTD	商品 販売	工具器具備品 商標権 ソフトウェア	工具器具備品	2,531千円	商標権	558千円	ソフトウェア	615千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">379,182 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">41,966</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">151,097</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p>	給与手当及び賞与	379,182 千円	賞与引当金繰入額	41,966	支払手数料	151,097
給与手当及び賞与	347,559 千円																								
賞与引当金繰入額	37,103																								
支払手数料	257,793																								
事業所	主な用途	資産の種類																							
中国人民共和国 北京 ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) Co., LTD	商品 販売	工具器具備品 商標権 ソフトウェア																							
工具器具備品	2,531千円																								
商標権	558千円																								
ソフトウェア	615千円																								
給与手当及び賞与	379,182 千円																								
賞与引当金繰入額	41,966																								
支払手数料	151,097																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,425	60	—	39,485
合計	39,425	60	—	39,485
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加60株は、新株引受権行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 会社法の施行日前に付与された新株引受権及び新株予約権であるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,485	—	—	39,485
合計	39,485	—	—	39,485
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

（注） 会社法の施行日前に付与された新株引受権及び新株予約権であるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在）	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在）
現金及び預金勘定 530,019千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。
現金及び現金同等物 530,019千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	20,736	15,897	4,839	工具器具備品	20,736	20,044	692
ソフトウェア	1,913	1,466	446	ソフトウェア	1,913	1,849	63
合計	22,650	17,364	5,285	合計	22,650	21,894	755
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			4,919千円	1年内			842千円
1年超			842千円	1年超			－千円
合計			5,761千円	合計			842千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			6,453千円	支払リース料			5,082千円
減価償却費相当額			5,771千円	減価償却費相当額			4,529千円
支払利息相当額			393千円	支払利息相当額			162千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			2,003千円	1年内			5,893千円
1年超			811千円	1年超			－千円
合計			2,815千円	合計			5,893千円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
		取得原価 （千円）	連結貸借対 照表計上額 （千円）	差額 （千円）	取得原価 （千円）	連結貸借対 照表計上額 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	(1)株式	—	—	—			
	(2)債券						
	① 国債・地 方債等	—	—	—			
	② 社債	—	—	—			
	③ その他	—	—	—			
	(3) その他	20,200	22,884	2,684	20,200	21,388	1,188
	小計	20,200	22,884	2,684	20,200	21,388	1,188
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1)株式	34,567	31,070	△3,497	34,567	21,800	△12,767
	(2)債券						
	① 国債・地 方債等	—	—	—			
	② 社債	—	—	—			
	③ その他	—	—	—			
	(3)その他	110,825	97,317	△13,508	110,825	66,242	△44,583
	小計	145,392	128,387	△17,005	145,392	88,042	△57,350
	合計	165,592	151,271	△14,321	165,592	109,430	△56,162

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）			当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）		
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
548,559	12,059	160	680	230	—

3. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成20年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	
その他有価証券		
非上場株式	29,882	24,797
合計	29,882	24,797

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
	1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）	1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券								
（1）国債・地方債 等	—	—	—	—	—	—	—	—
（2）社債	—	—	—	—	—	—	—	—
（3）その他	—	—	—	—	—	—	—	—
2. その他	—	—	22,884	—	—	—	21,388	—
合計	—	—	22,884	—	—	—	21,388	—

（デリバティブ取引関係）

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
	<p>(1) 取引の内容 為替予約取引のデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社の為替予約取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

当連結会計年度末時点ではデリバティブ契約残高は存在しないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社企業グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務 (千円) (退職給付に係る期末自己都合要支給額)	36,905	43,262
退職給付引当金 (千円)	36,905	43,262

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用 (千円) (勤務費用)	12,247	9,054

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役3名及び当 社従業員25名	当社従業員13名	当社並びに当社の子会 社の取締役及び従業 員 合計75名	当社従業員 21名
株式の種類及び付与数	普通株式 705 株	普通株式 125 株	普通株式 1,799 株	普通株式 500株
付与日	平成12年3月22日	平成12年9月26日	平成17年1月31日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定日までに在 任、在職であること	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めがありません	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月22日	自 平成14年10月1日 至 平成22年3月22日	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成19年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	1,567	—
付与	—	—	—	500
失効	—	—	4	20
権利確定	—	—	1,563	—
未確定残	—	—	—	480
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	340	50	—	—
権利確定	—	—	1,563	—
権利行使	50	10	—	—
失効	—	—	172	—
未行使残	290	40	1,391	—

② 単価情報

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
権利行使価格 (円)	10,000	44,000	211,000	166,473
行使時平均株価 (円)	98,126	98,126	—	—
付与日における公正な 評価単価	—	—	—	—

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役3名及び当 社従業員25名	当社従業員13名	当社並びに当社の子会 社の取締役及び従業 員 合計75名	当社従業員 21名
株式の種類及び付与数	普通株式 705 株	普通株式 125 株	普通株式 1,799 株	普通株式 500株
付与日	平成12年3月22日	平成12年9月26日	平成17年1月31日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定日までに在 任、在職であること	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めがありません	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成22年3月22日	自 平成14年10月1日 至 平成22年3月22日	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	480
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	480
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	290	40	1,391	—
権利確定	—	—	—	480
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	163	20
未行使残	290	40	1,228	460

② 単価情報

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
権利行使価格 (円)	10,000	44,000	211,000	166,473
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(短期) 繰延税金資産 千円	(短期) 繰延税金資産 千円
賞与引当金 18,415	賞与引当金 18,468
未払社会保険料 2,129	未払社会保険料 2,396
棚卸商品評価損 74,546	棚卸商品評価損 73,120
その他 4,977	その他 6,053
(短期)繰延税金資産計 100,068	(短期)繰延税金資産計 100,039
評価性引当額 △59,048	評価性引当額 △61,142
(短期)繰延税金資産額 41,020	(短期)繰延税金資産額 38,896
(長期) 繰延税金資産	(長期) 繰延税金資産
退職給付引当金 15,020	退職給付引当金 17,607
過年度開発費否認 254	過年度開発費否認 —
連結子会社の欠損金 16,275	連結子会社の欠損金 2,322
その他有価証券評価差額金 5,828	その他有価証券評価差額金 4,551
ソフトウェア除却損 32,504	ソフトウェア除却損 29,173
繰越欠損金 268,409	投資有価証券評価損 20,375
その他 10,119	繰越欠損金 292,433
(長期)繰延税金資産小計 348,412	その他 5,417
評価性引当額 △348,204	(長期)繰延税金資産小計 371,881
(長期)繰延税金資産計 208	評価性引当額 △368,703
(長期)繰延税金負債	(長期)繰延税金資産計 3,178
特別償却準備金 208	(長期)繰延税金負債
(長期)繰延税金負債計 208	為替換算調整勘定 3,178
(長期)繰延税金資産の純額 —	(長期)繰延税金負債計 3,178
	(長期)繰延税金資産の純額 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別内訳
法定実効税率 40.7 %	法定実効税率 40.7 %
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 △1.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 △2.8
欠損金に対する評価性引当額 △122.1	欠損金に対する評価性引当額 △34.6
住民税均等割 △1.0	住民税均等割 △2.5
その他 △0.1	その他 △0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △83.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当連結グループは同一セグメントに属するネットワーク・セキュリティ関連商品の開発、輸入販売、及びセキュリティ・ポリシー策定やセキュリティ関連の保守・サービス等の役務提供を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項がありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	24,271.95円	1株当たり純資産額	21,358.78円
1株当たり当期純損失金額	10,672.54円	1株当たり当期純損失金額	2,367.05円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(△)(千円)	△420,839	△93,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△420,839	△93,462
期中平均株式数(株)	39,432	39,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新株引受権2種類 (新株引受権の株式290株と40株) ・新株予約権 (新株予約権の個数1,391個と480個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新株引受権2種類 (新株引受権の株式290株と40株) ・新株予約権 (新株予約権の個数1228個と460個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(多額な資金の借入及び社債の買入償還)</p> <p>当社は社債の償還資金を含めた運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である株式会社みずほ銀行と売掛債権の回収資金を裏づけとする当座貸越契約を締結いたしました。</p> <p>当座貸越契約締結日及び当座貸越枠等の締結条件は以下のとおりです。</p> <p>締結日：平成19年4月19日 金融機関：株式会社みずほ銀行 当座貸越枠：500百万円 借入利率：短期プライムレート+0.5% 取引期限：平成20年4月19日 期限までに当事者の一方からの別段の意思表示がない場合は、期限を更に一年間延長できるものとし、以後も同様とする。</p> <p>平成19年6月15日に当座貸越による借入412百万円を実行しました。また、当該借入れにより、平成19年6月5日の取締役会の決議に基づき、(株)アズジェント第1回無担保社債の買入償還を行いました。</p> <p>(1) 償還を行う理由：純資産額が、社債要項に規定されている純資産額維持条項の基準を下回ったため。</p> <p>(2) 償還する社債の種類、銘柄、償還額、償還の方法、償還の時期 (株)アズジェント第1回無担保社債(適格機関投資家限定)、500百万円、買入償還、平成19年6月15日</p>	<p>(借入条件の変更)</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である株式会社みずほ銀行と従来から締結していた当座貸越契約の条件の見直しを行いました。</p> <p>当座貸越契約締結日及び当座貸越枠等の締結条件は以下のとおりです。</p> <p>締結日：平成20年4月21日 金融機関：株式会社みずほ銀行 当座貸越枠：500百万円 借入利率：短期プライムレート+1.0% 取引期限：平成20年9月30日 期限までに当事者の一方からの別段の意思表示がない場合は、期限を更に一年間延長できるものとし、以後も同様とする。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
(株) アズジェント	第1回無担保社債 (注) 2	15. 3. 6	500,000 (500,000)	—	1.2	なし	20. 3. 6
(株) アズジェント	第3回無担保社債	19. 12. 28	—	200,000 (60,000)	1.1	なし	22. 12. 28
合計	—	—	500,000 (500,000)	200,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 第1回無担保社債は、平成19年6月5日において全額買入償還しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(千円)

1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内
60,000	60,000	80,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	115,000	412,500	2.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
合計	115,000	412,500	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区 分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		476,217		536,620		
2. 売掛金		911,725		938,239		
3. 商品		319,118		49,676		
4. 仕掛品		527		1,501		
5. 貯蔵品		1,506		971		
6. 前払費用		16,089		15,467		
7. 繰延税金資産		40,700		38,896		
8. 未収法人税等		1,038		255		
9. その他		20,780		12,154		
貸倒引当金		△1,139		△1,502		
流動資産合計		1,786,563	75.8	1,592,279	75.9	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		29,931		30,864		
減価償却累計額		8,204	21,726	9,722	21,142	
2. 工具器具備品		109,830		338,936		
減価償却累計額		78,810	31,019	142,339	196,596	
3. 土地			819		819	
有形固定資産合計			53,565		218,559	10.4
(2) 無形固定資産						
1. 商標権			4,371		3,654	
2. 特許権			2,668		2,199	
3. ソフトウェア			115,291		86,825	
4. ソフトウェア仮勘定			16,104		—	
無形固定資産合計			138,435		92,680	4.4
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			181,153		134,227	
2. 関係会社株式			136,039		—	
3. 長期前払費用			279		—	
4. 敷金			55,873		55,873	
5. その他			3,972		3,715	
投資その他の資産合計			377,318		193,816	9.3
固定資産合計			569,319		505,055	24.1
資産合計			2,355,883		2,097,335	100.0

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区 分	注記 番号	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		471,027		403,215	
2. 短期借入金	※1	115,000		412,500	
3. 1年内償還社債		500,000		60,000	
4. 未払金		107,335		38,864	
5. 未払費用		33,122		34,895	
6. 未払法人税等		5,036		5,337	
7. 未払消費税等		30,134		55,023	
8. 前受金		3,569		630	
9. 預り金		6,553		3,886	
10. 前受収益		—		3,509	
11. 賞与引当金		45,245		45,377	
12. 関係会社整理損失引当金		—		8,651	
13. その他		451		613	
流動負債合計		1,317,474	55.9	1,072,503	51.2
II 固定負債					
1. 社債		—		140,000	
2. 退職給付引当金		36,905		43,262	
固定負債合計		36,905	1.6	183,262	8.7
負債合計		1,354,379	57.5	1,255,766	59.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		769,500	32.7	769,500	36.7
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		705,200		705,200	
資本剰余金合計		705,200	29.9	705,200	33.6
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
特別償却準備金		303		—	
繰越利益剰余金		△465,007		△626,498	
利益剰余金合計		△464,704	△19.7	△626,498	△29.9
株主資本合計		1,009,995	42.9	848,201	40.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		△8,492	△0.4	△6,632	△0.3
評価・換算差額等合計		△8,492	△0.4	△6,632	△0.3
純資産合計		1,001,503	42.5	841,568	40.1
負債純資産合計		2,355,883	100.0	2,097,335	100.0

②【損益計算書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金 額 (千円)		百分比 (%)	金 額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 商品売上高		3,169,231			3,364,701		
2. サービス売上高		216,193	3,385,425	100.0	298,529	3,663,231	100.0
II 売上原価							
1. 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		282,064			319,118		
(2) 当期商品仕入高		2,341,046			2,289,706		
合計		2,623,110			2,608,825		
(3) 他勘定振替高		—			208,075		
(4) 商品期末たな卸高		369,345			63,323		
商品売上原価		2,253,765			2,337,426		
2. サービス売上原価		109,710	2,363,476	69.8	122,860	2,460,286	67.2
売上総利益			1,021,949	30.2		1,202,944	32.8
III 販売費及び一般管理費	※1						
1. 荷造運賃保管料		8,671			8,672		
2. 広告宣伝費		6,846			7,191		
3. 役員報酬		82,800			67,200		
4. 給与手当及び賞与		336,932			368,852		
5. 賞与引当金繰入額		37,103			41,966		
6. 退職給付費用		11,227			8,780		
7. 法定福利費		52,338			57,618		
8. 福利厚生費		2,237			2,479		
9. 旅費交通費		37,159			33,785		
10. 通信費		18,647			20,252		
11. 地代家賃		62,192			62,743		
12. 賃借料		6,963			5,955		
13. 消耗品費		11,803			10,005		
14. 人材派遣費		38,291			36,212		
15. 支払手数料		234,675			149,738		
16. 租税公課		5,202			6,925		
17. 減価償却費		49,446			105,735		
18. 研究開発費		16,395			—		
19. その他		64,025	1,082,961	32.0	63,691	1,057,808	28.9
営業利益又は営業損失 (△)			△61,012	△1.8		145,135	3.9

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金 額 (千円)		百分比 (%)	金 額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		217			542		
2. 有価証券利息		1,489			115		
3. 受取配当金		886			2,101		
4. 為替差益		11,458			16,407		
5. 有価証券売却益		11,899			230		
6. その他		3,482	29,433	0.9	6,716	26,113	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		952			7,263		
2. 社債利息		6,737			1,853		
3. 社債発行費		—			3,917		
4. 商品評価損		49,501			13,647		
5. その他		2,277	59,468	1.8	3,741	30,423	0.8
経常利益又は経常損失 (△)			△91,047	△2.7		140,826	3.8
VI 特別損失							
1. ソフトウェア評価損		38,465			46,048		
2. 関係会社株式評価損		141,254			136,039		
3. 関係会社短期貸付金貸 倒損失		9,635			54,341		
4. 関係会社整理損		—			8,651		
5. 投資有価証券評価損		—			50,063		
6. その他		—	189,355	5.6	4,660	299,804	8.1
税引前当期純損失			280,402	△8.3		158,978	△4.3
法人税、住民税及び事 業税		2,290			2,290		
法人税等調整額		187,873	190,163	5.6	526	2,816	0.1
当期純損失			470,566	△13.9		161,794	△4.4

サービス売上原価明細書

区 分	脚注 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
I 労 務 費	※1	7,564	6.9	9,718	7.9
II 外注加工費		90,574	82.6	102,105	83.1
III 経 費	※2	11,571	10.5	11,036	9.0
サービス売上原価		109,710	100.0	122,860	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によつております。		原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によつております。	
※1 労務費の主な内訳		※1 労務費の主な内訳	
給与手当及び賞与	5,021 千円	給与手当及び賞与	6,630 千円
法定福利費	912	法定福利費	1,176
賞与引当金繰入額	1,438	賞与引当金繰入額	1,768
※2 経費の主な内訳		※2 経費の主な内訳	
旅費交通費	580 千円	旅費交通費	859 千円
通信費	206	通信費	295
賃借料	103	賃借料	109
地代家賃	683	地代家賃	1,116

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高	768,800	704,960	704,960	938	4,923	5,861	1,479,621
事業年度中の変動額							
新株の発行	700	240	240				940
特別償却準備金の取崩し (注)				△331	331	—	—
特別償却準備金の取崩し				△303	303	—	—
当期純損失					△470,566	△470,566	△470,566
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	700	240	240	△634	△469,931	△470,566	△469,626
平成19年3月31日 残高	769,500	705,200	705,200	303	△465,007	△464,704	1,009,995

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高	△983	△983	1,478,638
事業年度中の変動額			
新株の発行			940
特別償却準備金の取崩し (注)			—
特別償却準備金の取崩し			—
当期純損失			△470,566
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△7,509	△7,509	△7,509
事業年度中の変動額合計	△7,509	△7,509	△477,135
平成19年3月31日 残高	△8,492	△8,492	1,001,503

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高	769,500	705,200	705,200	303	△465,007	△464,704	1,009,995
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩し				△303	303	—	—
当期純損失					△161,794	△161,794	△161,794
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計				△303	△161,491	△161,794	△161,794
平成20年3月31日 残高	769,500	705,200	705,200	—	△626,498	△626,498	848,201

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高	△8,492	△8,492	1,001,503
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し			—
当期純損失			△161,794
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,860	1,860	1,860
事業年度中の変動額合計	1,860	1,860	△159,934
平成20年3月31日 残高	△6,632	△6,632	841,568

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同 左 (2) その他有価証券 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 月別総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品 同 左 (2) 仕掛品 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 5～39年 工具器具備品 4～15年	(1) 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)および保守契約に供する資産については定額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 5～39年 工具器具備品 4～15年 (会計方針の変更) 1. 保守契約に供する機器については、従来、通常の販売用資産と明確に区分することが困難であったこと及び未使用の機器については販売用に転用可能との判断から棚卸資産に含めて表示しておりました。本資産に関しては、当初保守契約に供する目的で取得していたこと及び管理方法を見直した結果、販売用資産と明確に区分する体制が整備されたことから有形固定資産の工具器具備品として表示する方法に変更しております。 この変更により当事業年度において、流動資産が206百万円減少し、固定資産が同額増加しております。また、本資産に関しては、従来、一定の社内ルールに基づいて評価性の損失を営業外費用として計上しておりましたが、有形固定資産として取扱うこととなった結果、当事業年度より減価償却費を計上しております。この変更により、営業利益は56百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は17百万円それぞれ減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 (ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能有効期間(3年以内)における見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きな額により減価償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。)</p>	<p>2. 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更により損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更により損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当会計期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務相当額を計上しております。なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。</p> <p>(4) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理により当社が負担することとなる損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
6. 繰延資産の処理方法	(1) _____	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同 左

重要な会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,001,503千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当社は、SIP関連商品の販売を行うことを主目的として、平成16年3月に設立いたしました、当社の連結子会社 ASAGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD (愛斯勤特科技(北京)有限公司) (持分比率 当社100%)を清算することといたしました。SIP関連商品の拡販及び普及に尽力して参りましたが、中国市場の立ち上がりが遅れ、販売費及び一般管理費の先行による損失が継続的に発生している状況にあり、今後も中国市場の環境好転による収益の改善が見込めないと判断し、事業継続を断念するものであります。清算手続きは平成19年12月までに終了する予定であります。同社の負債総額2,597千円、当該清算に伴う当社の損失見込額150,889千円であり、これは当事業年度に計上しております。</p>	<p>当社は連結子会社ASAGENT TECHNOLOGY PTE. LTD. (出資比率 当社100%)を平成20年3月31日の取締役会決議により清算することといたしました。当該子会社は、SIP 関連商品の開発及び製造を行って参りましたが、開発コストが先行していたため、最終損益では損失が継続して発生しておりました。今後も日本国内市場の環境好転による急速な収益改善が見込めないと判断したことによるものです。 同社の負債総額51,542千円、当該清算に伴う当社の損失見込額194,042千円であり、これは当事業年度に計上しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)												
<p>※1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約極度額</td> <td style="text-align: right;">160,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">115,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約極度額	160,000 千円	借入実行残高	115,000 千円	差引額	45,000 千円	<p>※1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約極度額</td> <td style="text-align: right;">600,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">412,500 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187,500 千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約極度額	600,000 千円	借入実行残高	412,500 千円	差引額	187,500 千円
当座貸越契約極度額	160,000 千円												
借入実行残高	115,000 千円												
差引額	45,000 千円												
当座貸越契約極度額	600,000 千円												
借入実行残高	412,500 千円												
差引額	187,500 千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
<p>※1. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">16,395千円</td> </tr> </table>	一般管理費に含まれる研究開発費	16,395千円	<p>※1. _____</p>
一般管理費に含まれる研究開発費	16,395千円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>20,736</td> <td>15,897</td> <td>4,839</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,913</td> <td>1,466</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,650</td> <td>17,364</td> <td>5,285</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,919千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>842千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,761千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,453千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,771千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>393千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	20,736	15,897	4,839	ソフトウェア	1,913	1,466	446	合計	22,650	17,364	5,285	1年内	4,919千円	1年超	842千円	合計	5,761千円	支払リース料	6,453千円	減価償却費相当額	5,771千円	支払利息相当額	393千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>20,736</td> <td>20,044</td> <td>692</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,913</td> <td>1,849</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,650</td> <td>21,894</td> <td>755</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>842千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>842千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,082千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,529千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>162千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	20,736	20,044	692	ソフトウェア	1,913	1,849	63	合計	22,650	21,894	755	1年内	842千円	1年超	－千円	合計	842千円	支払リース料	5,082千円	減価償却費相当額	4,529千円	支払利息相当額	162千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具器具備品	20,736	15,897	4,839																																																						
ソフトウェア	1,913	1,466	446																																																						
合計	22,650	17,364	5,285																																																						
1年内	4,919千円																																																								
1年超	842千円																																																								
合計	5,761千円																																																								
支払リース料	6,453千円																																																								
減価償却費相当額	5,771千円																																																								
支払利息相当額	393千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具器具備品	20,736	20,044	692																																																						
ソフトウェア	1,913	1,849	63																																																						
合計	22,650	21,894	755																																																						
1年内	842千円																																																								
1年超	－千円																																																								
合計	842千円																																																								
支払リース料	5,082千円																																																								
減価償却費相当額	4,529千円																																																								
支払利息相当額	162千円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(短期) 繰延税金資産 千円	(短期) 繰延税金資産 千円
賞与引当金 18,415	賞与引当金 18,468
未払社会保険料 2,129	未払社会保険料 2,396
棚卸商品評価損 71,240	棚卸商品評価損 73,120
その他 4,977	その他 6,053
(短期)繰延税金資産小計 96,762	(短期)繰延税金資産小計 100,039
評価性引当額 △56,062	評価性引当額 △61,142
(短期)繰延税金資産計 40,700	(短期)繰延税金資産計 38,896
(長期) 繰延税金資産	(長期) 繰延税金資産
退職給付引当金 15,020	退職給付引当金 17,607
過年度開発費否認 254	その他有価証券評価差額金 4,551
その他有価証券評価差額金 5,828	ソフトウェア 29,173
ソフトウェア 32,504	関係会社株式 55,368
長期貸付金 57,490	繰越欠損金 292,433
繰越欠損金 268,409	関係会社長期貸付金 20,085
その他 8,593	投資有価証券評価損 20,375
(長期)繰延税金資産小計 388,100	その他 5,417
評価性引当額 △387,892	(長期)繰延税金資産小計 445,012
(長期)繰延税金資産計 208	評価性引当額 △445,012
(長期) 繰延税金負債	(長期)繰延税金資産計 -
特別償却準備金 208	
(長期)繰延税金負債計 208	
(長期)繰延税金資産の純額 0	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別内訳
法定実効税率 40.7 %	法定実効税率 40.7 %
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 △0.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 △1.7
評価性引当額 △107.3	評価性引当額 △39.1
住民税均等割 △0.8	住民税均等割 △1.4
その他 0.5	その他 △0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △67.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △1.8

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	25,364.15円	1株当たり純資産額	21,313.64円
1株当たり当期純損失金額	11,933.61円	1株当たり当期純損失金額	4,097.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純損失(△)(千円)	△470,566	△161,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△470,566	△161,794
期中平均株式数(株)	39,432	39,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新株引受権2種類 (新株引受権の株式数290株と40株) ・新株予約権2種類 (新株予約権の個数1,391個と480個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	<ul style="list-style-type: none"> ・新株引受権2種類 (新株引受権の株式数290株と40株) ・新株予約権2種類 (新株予約権の個数1,228個と460個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(多額な資金の借入及び社債の買入償還)</p> <p>当社は社債の償還資金を含めた運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である株式会社みずほ銀行と売掛債権の回収資金を裏づけとする当座貸越契約を締結いたしました。</p> <p>当座貸越契約締結日及び当座貸越枠等の締結条件は以下のとおりです。</p> <p>締結日：平成19年4月19日 金融機関：株式会社みずほ銀行 当座貸越枠：500百万円 借入利率：短期プライムレート+0.5% 取引期限：平成20年4月19日 期限までに当事者の一方からの別段の意思表示がない場合は、期限を更に一年間延長できるものとし、以後も同様とする。</p> <p>平成19年6月15日に当座貸越による借入412百万円を実行しました。また、当該借入れにより、平成19年6月5日の取締役会の決議に基づき、㈱アズジェント第1回無担保社債の買入償還を行いました。</p> <p>(1) 償還を行う理由：純資産額が、社債要項に規定されている純資産額維持条項の基準を下回ったため。</p> <p>(2) 償還する社債の種類、銘柄、償還額、償還の方法、償還の時期 ㈱アズジェント第1回無担保社債(適格機関投資家限定)、500百万円、買入償還、平成19年6月15日</p>	<p>(借入条件の変更)</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である株式会社みずほ銀行と従来から締結していた当座貸越契約の条件の見直しを行いました。</p> <p>当座貸越契約締結日及び当座貸越枠等の締結条件は以下の通りです。</p> <p>締結日：平成20年4月21日 金融機関：株式会社みずほ銀行 当座貸越枠：500百万円 借入利率：短期プライムレート+1.0% 取引期限：平成20年9月30日 期限までに当事者の一方からの別段の意思表示がない場合は、期限を更に一年間延長できるものとし、以後も同様とする。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	本田技研工業(株)	4,000	11,380
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	15,000	4,500
		(株)あおぞら銀行	20,000	5,920
		PineApp Ltd.	228,223	24,797
		小計	267,223	46,597
計		267,223	46,597	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		Japan Logistics Property Trust	2,000	21,388
		ファンネックス・ジャパン・オポチュニティーズ	110,000,000	66,242
		小計	110,002,000	87,630
計		110,002,000	87,630	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	29,931	933	—	30,864	9,722	1,517	21,142
工具器具備品 (注)	109,830	236,669	7,563	338,936	142,339	69,574	196,596
土地	819	—	—	819	—	—	819
有形固定資産計	140,580	237,603	7,563	370,620	152,061	71,092	218,559
無形固定資産							
商標権	7,162	—	—	7,162	3,507	716	3,654
特許権	3,749	—	—	3,749	1,549	468	2,199
ソフトウェア (注)	231,998	62,771	68,221	226,549	139,723	45,188	86,825
ソフトウェア仮勘定 (注)	16,104	25,048	41,152	—	—	—	—
無形固定資産計	259,015	87,819	109,373	237,461	144,781	46,373	92,680
長期前払費用	1,365	—	1,365	—	—	279	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	棚卸資産に含めていた保守契約に供する機器を 工具器具備品としての表示に変更	206,227 千円
ソフトウェア	「M@gicPolicy」シリーズの新バージョン	41,152 千円
ソフトウェア仮勘定	「M@gicPolicy」シリーズの新バージョン	25,048 千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	「M@gicPolicy」シリーズの評価損等	68,221 千円
ソフトウェア仮勘定	「M@gicPolicy」シリーズの新バージョンへの振替	41,152 千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	1,139	1,502	—	1,139	1,502
賞与引当金 (注) 2	45,245	45,377	43,003	2,242	45,377
関係会社整理損失引当金	—	8,651	—	—	8,651

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額 (その他)」は、洗替額による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	849
預金	
(普通預金)	445,181
(外貨預金)	90,043
(その他)	545
小計	535,770
合計	536,620

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
沖電気工業 (株)	110,186
日本電気通信システム (株)	82,736
ソフトバンク B B (株)	72,486
(株) ソリトンシステムズ	63,007
(株) 伊藤忠テクノソリューションズ	54,587
その他	555,335
合計	938,239

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
911,725	3,846,392	3,819,878	938,239	80.3	88

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
パッケージ ソフトウェア 商品	
セキュリティ商品	49,348
ハイアベラビリティ及び データソリューション商品	120
その他	206
合計	49,676

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
Check Point Software Technologies Ltd.	230,306
Nokia, Inc.	73,465
(株) PFU	34,360
日立ソフトウェアエンジニアリング (株)	16,070
日本ヒューレットパッカード (株)	11,005
その他	38,007
合計	403,215

ロ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	312,500
(株)三井住友銀行	100,000
合計	412,500

ハ. 社債 (1年内償還社債を含む) 200,000千円

内訳は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び各支店
名義書換手数料	無 料
新券交付手数料	印紙税相当額
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.asgent.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

なお、端株主の剰余金の配当に関する基準日は上記のとおりであります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年5月14日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第10期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） | 平成19年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書
（第11期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日） | 平成19年12月27日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年3月31日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月26日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中川 隆之 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェント及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月19日の取引銀行との当座貸越契約（貸越枠500百万円）に基づき、平成19年6月15日に当座貸越による借入412百万円を実行し、また、第1回無担保社債500百万円を買入償還している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 成人 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェント及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より保守契約に供する機器について、棚卸資産として表示する方法から有形固定資産の工具器具備品として表示する方法に変更している。この変更に伴い、当該機器について当連結会計年度より減価償却を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月26日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中川 隆之 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月19日の取引銀行との当座貸越契約（貸越枠500百万円）に基づき、平成19年6月15日に当座貸越による借入412百万円を実行し、また、第1回無担保社債500百万円を買い戻している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中川 隆之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より保守契約に供する機器について、棚卸資産として表示する方法から有形固定資産の工具器具備品として表示する方法に変更している。この変更に伴い、当該機器について当事業年度より減価償却を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。